

令和七年四月十四日提出
質問第一四九号

特別支援教育に直接従事する教員に支給される給料の調整額に関する質問主意書

提出者 山井 和 則

特別支援教育に直接従事する教員に支給される給料の調整額に関する質問主意書

文部科学省が、全国の公立学校で障がいがある児童・生徒を担当する教員について、特別支援教育に直接従事することを本務とする教員に対して支給される給料の調整額（以下、「調整額」という。）を、二〇二七年から引き下げる方針であるとの報道があります。

そこで、以下のとおり質問します。

- 一 特別支援学校を設置することの意義と重要性について、政府の見解を示して下さい。

二 「調整額」について

- 1 「調整額」の引下げを、政府は本当に検討あるいは決定していますか。決定しているのであれば、その理由を示して下さい。

- 2 「調整額」の引下げを検討あるいは決定しているのであれば、その方針は撤回すべきではありませんか。政府の見解を示して下さい。

右質問する。